



みんなで踊ると楽しいね!

4月15日、羽茂本郷で開催された「おいらん道中 in桜まつり」で、よさこい連中が桜並木の下で彩り豊かな衣装をまとい、会場を盛り上げていました。

活気あふ溢れる参加者の中に、小さいながらひととき存在感を放ち、楽しそうに踊る子どもたちの姿がとても印象的でした。

市長・市議会議員一般選挙 結果

市長就任に当たって2~4

平成23年度定期監査結果10

商工業事業者支援事業11

4月8日 市長・市議会議員一般選挙

新市長に甲斐元也氏 佐渡市議会議員24人氏

決まる

4月8日、任期満了に伴う佐渡市長選挙の投票が市内102か所の投票所で行われ、即日開票の結果、甲斐元也氏（66）が当選されました。

翌9日に当選証書が付与され、18日に初登庁した甲斐新市長は、多くの職員に拍手で出迎えられました。

また、定数28から24となった佐渡市議会議員一般選挙も同時に行なわれ、新しい顔ぶれが決まりました（P4に掲載）。



甲斐新市長の初登庁を職員が出迎え

市長選挙投票結果

	男	女	計
有権者数	24,709	27,692	52,401
投票者数	18,996	20,860	39,856
投票率	76.88%	75.33%	76.06%

市長選挙開票結果

	党派	得票数	氏名
当	無所属	23,822	甲斐元也
	無所属	13,244	大桃一浩
	無所属	1,383	小南館清子

有効票 38,449票 無効票 1,405票



市長就任に当たっての抱負などを聞きました



甲斐 元也 (かい もとなり)

昭和21年佐渡市生まれ。東京農業大学卒業。平成20年から約3年に渡り佐渡市副市長として市政に携わってきた。

前例にとらわれない行動力で責任をとる市政を！と掲げ、農林水産業、観光振興を中心に取り組む。

座右の銘は尊敬する母親から常に言われている言葉「感謝」。

市長になられて、今の感想を お願いします。

大勢の方からご支援をいただき、これが大変だと改めて責任を感じております。

私は高校を卒業してからずっと故郷を離れていましたが、佐渡で生まれた人間として、佐渡のために精一杯頑張らせていただきます。

抱負をお聞かせください。

まず、自立できる島にしたいと思っています。今までは依存体質にあったと思うのです。依存が悪いとは申しませんが、依存だけというのは良くないので、やはり自立をしていかなければならない。佐渡にはいろんな財産が他の市町村に比べてもありません。それを活用して自立をするということです。

もうひとつは、若者が集う島にしたいと思っています。独自の農業、環境保全型の農業を佐渡でやりたいという若者を佐渡に連れて来たいと考えています。それから製造加工においても、若者が入りこんだPRしてもらいたいと思います。また販売では、実際に佐渡の物産をネット販売している若者がいますが、今はそれぞれ点で存在し

ているため、それらをつないで点から面にし、佐渡全体で支え合いながら取り組む体制を考えています。

その他、高齢化社会への対応として、元気な高齢者には働く場を斡旋し、収入もあり健康維持にもなるような仕組みづくりをしたいと思います。

もちろん、看護師や介護士も足りないのも、既存の奨学金制度を活用して雇用の拡大を図っていききたいと思っています。行政として募集するのはもちろん必要ですが、現在佐渡で同職に携わる若者からブログ等を活用して発信してもらおうということも同時に考えています。

特に力を入れて行きたい施策など ありますか。

雇用、観光、過疎の3Kについて、最重要に取り組んでいきたいと思っています。

私は元気ビジョンという形で5つの施策方向を出させていただきました。何と言っても、左の横綱は農林水産業の底上げと活性化、そして右は観光振興であると考えています。特に農林水産業については生産部門だけでなく、そこに加工や製造を持たせ、販売戦略を組み立てていく。今までは本土に任せていた部分を佐渡で行うことで、雇用も増やしていけると考えています。また観光については、着地型観光を

徹底してやろうと思います。佐渡に来て「来てください」と言っているだけでなく、観光大使として出向いて行く。また、観光ニーズそのものが変わってきているので、宿泊数を増やすということに取り組みたいと思います。そのためには、ごちそうの提供ともてなすが必要です。その基本がやはり農林水産物です。そういう意味で、農林水産業の振興が重要ということです。

市民のみなさんへ メッセージをお願いします。

私は、汗水流して働いている人たちが報われる施策をやりまします。それにはまず自分自身がいわゆる公僕に徹するということです。もうひとつは地域のことは地域の方が一番よくご存じですから、地域の方と一緒に頑張って頑張っていくということ。お約束させていたいただいたわけですから、それを守り、務めて参ります。



市議会議員一般選挙開票結果

	得票数	候補者氏名
当	2,181	大森 幸平
当	2,004	山田 伸之
当	1,979	岩崎 隆寿
当	1,785	坂下 善英
当	1,766	渡辺 慎一
当	1,697	金田 淳一
当	1,674	駒形 信雄
当	1,598	祝 優雄
当	1,593	金子 克己
当	1,507	猪股 文彦
当	1,478.684	中川 隆一
当	1,470	荒井 真理
当	1,439	加賀 博昭
当	1,405	浜田 正敏
当	1,403	竹内 道広
当	1,395	近藤 和義
当	1,370.315	中川 直美
当	1,356	根岸 勇雄
当	1,351	佐藤 孝
当	1,277	金光 英晴
当	1,263	中村 良夫
当	1,247	大沢 祐治郎
当	1,242	村川 四郎
当	1,242	笠井 正信
	1,239	本間 武雄
	1,172	廣瀬 擁

得票数の小数点以下はあん分票

市政を担う24名

佐渡市 議会議員

市議会議員一般選挙投票結果

	男	女	計
有権者数	24,709	27,692	52,401
投票者数	18,997	20,859	39,856
投票率	76.88%	75.33%	76.06%

有効票 39,134票 無効票 720票

市議会議員当選者（敬称略）※氏名、年齢（投票日現在）、住所、所属を掲載。当選順。



INFORMATION 暮らしの情報

福祉健康

肝炎(B・C型)の相談・検査のご案内

佐渡では、肝炎ウイルス検診でB型肝炎と診断される方が県平均の約2倍以上と高い割合となっております。

特に40歳以上の方で一度も検査を受けたことのない方は、ぜひ一度検査を受けてみてください。無料匿名で受けられますので、まずはお電話ください。

日時 5月28日(月)午後1時～7時、6月11日(月)午後1時～4時、6月25日(月)午後1時～4時

会場 佐渡保健所(相川二町目浜町20-1)

料金 無料

申し込み 検査日の前週の金曜日までに事前の予約が必要です。相談電話までお電話ください。

佐渡保健所 ☎74-4300

エイズ相談・検査のご案内

エイズは特別な人だけがかかる病気ではありません。

エイズウイルスに感染しているかどうかは、検査を受けなければわかりません。検査は、無料匿名で、約1時間で結果がわかります。まずはご相談ください。

日時 5月28日(月)午後1時～7時、6月11日(月)午後1時～4時、6月25日(月)午後1時～4時

会場 佐渡保健所(相川二町目浜町20-1)

料金 無料

申し込み 検査日の前週の金曜日までに事前の予約が必要です。相談電話までお電話ください。

佐渡保健所 ☎74-4300

平成24年度から 介護保険料が変わります

介護保険料の見直しが行われ、平成24年度の介護保険料が改定されました。介護保険料の改定は、今までの介護給付実績とサービスマシンの整備の見込みをもとに、平成24年度から平成26年度までの3年間に市民の方が利用する介護給付費を推計し、保険料を算出します。

●**介護給付費の増加に伴い介護保険料も増加**

介護給付費は全国的に年々増加の一途をたどっており、佐渡市でも例外ではありません。市でも急速な高齢化に伴い、

要介護・要支援認定者数およびサービス利用数が増加しており、また施設等の介護サービスマシンの整備を進めています。

これらの状況から、介護給付費の増加が見込まれ、この費用にあてられる介護保険料が引き上げられることになりました。改定により基準となる保険料は、年額62,400円(月額5,200円)です。

●**保険料の正式決定は8月**

保険料の決定は市民税が確定する6月を待って、8月に正式決定します。それまでは、仮の保険料を納めていただくこととなります。

※詳しい説明は、市報さど7月号に掲載予定です。また、改定後の介護保険料は佐渡市ホームページでも確認ができます。

お問い合わせ

介護保険料に関するお問い合わせ

市役所税務課市民税係

☎63-5110

介護保険サービスマシンに関するお問い合わせ

市役所高齢福祉課介護保険係

☎63-3790

軽自動車税と自動車税の納期限は 5月31日(木)です

平成24年度軽自動車税と自動車税の納税通知書が5月中旬に発送されますので納期限までに納税されますようお願いいたします。口座振替をご利用の方は、あらかじめ残高をご確認ください。納税通知書がお手元に届きましたら、開封のうえ、内容をご確認いただき、間違いや不明な点等お気づきの際には、お問い合わせください。

◆ 軽自動車税に関するお問い合わせ

市役所税務課(市民税係) ☎63-5110
または各支所・行政サービスセンター税務窓口

◆ 自動車税に関するお問い合わせ

佐渡地域振興局県税部 収税課 ☎74-3310

納税通知書に記載されている金融機関やコンビニエンスストア、佐渡地域振興局県税部窓口等でお早めに納税してください。

【クレジットカード収納ができます】

インターネット(Yahoo! 公金支払い)を利用してクレジットカード(VISA、MasterCard、JCBのロゴのあるもの)で自動車税が納付できるようになりました。(ただし、6月1日以降は利用できません)

詳しくは新潟県税務広報ホームページ「県税の窓口」<http://www.pref.niigata.lg.jp/zeimu/>をご覧ください。

内容を確認してね!



お知らせ

越後杉で建てた家に、10万円、最大で70万円が助成されます！

くふるさと越後の家づくり事業のお知らせ
新潟県では越後杉を使った住宅の建築を応援しています。

- 「越後杉ブランド」とは・・・
- ① 新潟県産の「スギ」が原料
 - ② 乾燥しており狂いが少ない
 - ③ 強度や寸法などの品質が明確な木材
- 「越後杉ブランド認証工場」で生産中!!

- 住居のための新築・増改築・リフォームが対象で、以下の条件をすべて満たす必要があります。
 - ① 平成24年3月1日以降に越後杉ブランド認証材を納入した住宅
 - ② 越後杉ブランド認証材を1平方メートル当たり0.09立方メートル以上使用すること（最低5立方メートル以上の使用が必要です）
 - ③ 産地の明らかな木材を全木材使用量の2分の1以上使用すること
- 募集棟数は県内で800棟（先着順）
- 越後杉ブランド認証材の使用量に応じて10～40万円助成—以下の条件に該当すると助成金が加算されます。
 - ① 建築主が若者（35歳未満）またはUI

Jターン者または農林水産業新規就業者の場合10万円の加算

② 県産瓦を使用した場合（県産瓦の屋根面積に応じて12～20万円の加算

● 佐渡産材利用の場合、佐渡市の助成も併せて受けることができます

申込み・お問い合わせ
佐渡地域振興局農林水産振興部 林業振興課

☎ 74-3329



老朽危険廃屋対策支援事業
をご利用ください

対象建物 個人が所有する住宅、物置等の木造建築物で、おおむね25年以上経過し、屋根、柱その他の主要構造部等が朽ち、周辺の生活環境に影響を与えている建築物

対象者 木造建築物の所有者または所有者から委任を受けた方（建替えを目的とする場合は該当しません。）

対象経費 施工業者が行う解体、撤去に要する経費

補助率 対象経費の50%（上限は50万円）

申請期間 5月31日（木）まで

申請方法 申請書に必要事項を記入のうえ、関係書類を添付して市役所環境対策課に提出してください。申請用紙は環境対策課、各支所、行政サービスセンターまたは市のホームページで入手できます。

お問い合わせ
市役所環境対策課 環境企画係

☎ 63-3113

「佐渡島環境大全」改訂版
のお知らせ

佐渡を知ること、郷土に誇りを持つて環境保全に取り組む人材を育てるために作成した、佐渡市環境教育副読本指導書「佐渡島環境大全」を改訂しました。

トキ放鳥後の知見や、佐渡の海洋に関する記述を追加し、さらに内容が充実しました。

市役所窓口にて1冊1,000円で販売していますので、ぜひご利用ください。

お問い合わせ
市役所環境対策課 環境企画係

☎ 63-3113

または各支所市民課・行政サービスセンター



NPO等設立・運営のための常設相談窓口開設のお知らせ

NPOについて関心がある、NPO法人設立手続きを知りたい、組織運営について相談したい などなど、お気軽にご利用ください。

場所 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2階
特定非営利活動法人新潟NPO協会 佐渡事務所内

時間 祝日を除く月～金 午前8時30分～午後5時30分

電話 090-2551-4712

FAX 050-3626-3309

メール info@nan-web.org

お問い合わせ 佐渡ヶ島新しい公共推進協議会 事務局 小林

※ご相談の際は事前に電話でのご予約をお願いします。

※佐渡ヶ島新しい公共推進協議会は、新潟県新しい公共の場づくりのためのモデル事業を受託し、「佐渡・ピープルズアイランドプロジェクト」を通し、島内NPO等の活動基盤を強化していきます。

第15回 趣味の山野草とミニ盆栽展

日時 5月19日(土) 午前9時～午後5時
20日(日) 午前9時～午後4時

会場 泉公民館(佐渡市泉 黒木御所向い)

内容

- ・展示会 春の山野草、ミニ盆栽 斑入り葉・変り葉の植物
- ・栽培相談
- ・植物同定(名前のわからない植物の名前を調べてお教えします。)

ぜひともご来臨いただきたく
ご案内申し上げます

佐渡山野草愛好会泉公民館



普通救命講習を受講しませんか

もし家族や友人が目の前で倒れてしまったら、あなたは応急手当ができませんか？そのため必要ならちよつとした知識と技術をぜひ覚えてください。

佐渡市消防本部では、心臓・呼吸が止まったときに行う心肺蘇生法やAEDという器械を使った電気ショック（除細動）などについて、実技で覚えていただく講習「普通救命講習」を毎月行っています。

多くの方のお申し込みをお待ちしています。

5月の講習

日時 5月20日(日) 午後1時～

場所 南佐渡消防署

定員 10名程度(小学5年生以上が対象となります。)

受講料 無料

申込期限 5月17日(木)

申込み・お問い合わせ

南佐渡消防署 救急・救助係

☎ 88-3119

(6月は両津消防署、7月は相川消防署で開催予定です。)

職員人事異動

○5月1日付け新採用

消防本部予防課 吉田 晃

平成24年度 税務職員募集について 税務職員採用試験要綱

- | | | |
|---------------|---|--|
| 受験資格 | (1) 平成24年4月1日において高校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者および平成25年3月までに高校または中等教育学校卒業見込みの者
(2) 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者 | 【人事院関東事務局】
〒330-9712埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館 ☎048-740-2006 (または2007、2008) |
| 試験の程度 | 高等学校卒業程度 | 受験申込書請求先 (インターネットを利用できる環境にない場合)
関東信越国税局人事第二課又は人事院関東事務局 |
| 受験申込期間 | (1) インターネット申込み
6月26日(火) 午前9時～7月5日(木) (受信有効)
(2) 郵送又は持参申込み
7月2日(月)～7月10日(火) (7月10日までの通信日付印有効) | 【配布開始は5月14日(月)】
(1) 第1次試験 9月9日(日)
(2) 第2次試験 10月18日(木)～10月25日(木)までの間の指定する1日(第1次試験合格通知書で指定する日時) |
| 申込方法 | (1) インターネット申込み
次のアドレスへアクセスして、説明に従い入力
http://www.jinji-shiken.go.jp/juke.n.html
(2) 郵送又は持参申込み
第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局に申込書を提出
なお、関東信越国税局内の試験地を管轄する地方事務局は次のとおり | 試験日
(1) 第1次試験 9月9日(日)
(2) 第2次試験 10月18日(木)～10月25日(木)までの間の指定する1日(第1次試験合格通知書で指定する日時) |
| お問い合わせ | (1) インターネット申込みに関する問い合わせ
人事院 人材局 試験課 ☎03-3581-5311 内線2333
午前9時30分～午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く。)
(2) 上記(1)以外の問い合わせ
関東信越国税局 人事第二課 試験係 ☎048-600-3111 内線2095又は2097
午前9時～午後5時(土・日曜日および祝日等の休日は除く。) | 試験地
(1) 第1次試験 人事院各地方事務局が示した試験地であれば、受験者の希望する全国のどの試験地でも受験することができる。
(2) 第2次試験 第1次試験合格通知書で指定する試験地 |
| | | 試験種目
(1) 第1次試験 基礎能力試験、適性試験および作文試験
(2) 第2次試験 人物試験および身体検査 |
| | | 合格発表日
(1) 第1次試験合格発表 10月11日(木)
(2) 第2次試験合格発表 11月20日(火) |
| | | 採用日 平成25年4月1日(月) |

ご協力ください!

ウエスの材料を集めています

障害福祉サービス事業所「あんずの家」では、利用者の皆さんの作業の一環として、ウエスづくりを行っています。その材料となる古着やタオル、浴衣、シーツ等を集めています。ご家庭で不用の古着やタオルなどをご寄付ください。ご連絡いただければ取りにうかがいます。

あんずの家 両津湊343番地46 ☎23-3303(加藤)

ひまわりクリーニング

5/1佐和田にオープンしました

ほっともつと様となり

会員募集中!

営業時間

AM9:00~PM7:00

TEL 52-5566

住所/佐渡市長木764-3



お 知 ら せ

公営住宅の入居者募集

市営住宅

◆青木第2住宅（新穂）

所在地 新穂青木316番地1
規 格 木造平屋建て（二戸建て）
3DK、平成5年度建設
募集戸数 1戸
月額家賃 1万8600円
3万6500円

◆野高屋住宅団地(2)（畑野）

所在地 畑野甲28番地
規 格 木造平屋建て
3K、平成21年度建設
募集戸数 1戸
月額家賃 1万9600円
3万8600円

◆後何代住宅団地(2)（畑野）

所在地 畑野甲481番地1
規 格 木造平屋建て（二戸建て）
3DK、平成5年度建設
募集戸数 1戸
月額家賃 2万0900円
4万1100円

◆第1吉岡住宅（真野）

所在地 真野大川224番地
規 格 木造平屋建て（二戸建て）
3DK、昭和62年度建設
募集戸数 1戸
月額家賃 1万7400円
3万4200円

県営住宅

◆おりと住宅（相川）

所在地 相川下戸炭屋浜町1番地1
規 格 耐火構造4階建て（4階）
3DK、昭和54年度建設
募集戸数 1戸
月額家賃 1万4900円
2万9300円

◆特定公共賃貸住宅

◆木戸沢第3住宅（金井）

所在地 千種1038番地1
規 格 木造2階建て（1階）
3DK、平成9年建設
募集戸数 1戸
月額家賃 5万3000円（定額）

◆新町団地（真野）

所在地 真野65番地1
規 格 木造平屋建て（二戸建て）
3DK、平成12年度建設
募集戸数 1戸
月額家賃 5万6000円（定額）

◆定住促進住宅

◆榎田住宅団地（畑野）

所在地 畑野1085番地
規 格 木造2階建て
（複層住戸/メゾネット）
3DK、平成14年建設
募集戸数 1戸
月額家賃 4万3000円（定額）

【応募資格】

※共通条件「①②③」に加え、それぞれ
の住宅の入居申込み条件に

該当すること。

- ・青木第2住宅、野高屋住宅団地(2)、後何代住宅団地(2)、第1吉岡住宅、おりと住宅「④⑤」
- ・木戸沢第3住宅、新町住宅「④⑥」
- ・榎田住宅団地「④」
- ①市内に住所または勤務先があるか、住所を移そうとしていて、公租公課（市税など）を滞納していないこと
- ②申込者（同居する親族を含む）が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員でないこと
- ③現に住宅に困っていること
- ④同居する親族（婚約者を含む）がいること
- ⑤収入（所得金額の合計から各種控除を行った額）の月額が15万8000円（高齢者世帯、障がい者のいる世帯、小学校就学前のお子さんがある世帯などは21万4000円）以下であること
- ⑥収入（所得金額の合計から各種控除を行った額）の月額が15万8000円以上48万7000円以下であること

申込方法

市役所建設課または各支所・行政サービスセンターの住宅担当窓口へ、申請書など必要書類を提出してください。

申込期限

5月31日（木）午後5時

入居可能日

6月下旬（応募数により期間が延びる場合があります）

注意事項

入居に際し、次のことが必要です。
○市内在住の連帯保証人2名（県営おりと住宅は1名）
○敷金（家賃の3か月分）
※事前に住宅内部の見学も可能です。詳しくはお問い合わせください。

申込み・お問い合わせ

市役所建設課 住宅係
☎63-5118
または各支所・行政サービスセンターの公営住宅担当窓口へ





佐渡国際交流ネットワーク協議会では（財）自治総合センター宝くじ助成金を受けて、「訪日教育旅行受入モデル事業」を実施しました。その一環として、3月14日～17日に中国江蘇省^{こうそ}選抜高校生15人と引率教員5人が教育旅行モニターツアーで佐渡を訪れ、島内視察や各種体験事業を行いました。梅津保育園児童や佐渡中等教育学校生徒と交流を行い、また、生徒の家庭を中心とするホストファミリー宅でホームステイも体験し、参加者同士の相互理解を深めました。



佐渡中等教育学校では英語によるディスカッションや能の謡、琴演奏の披露などで交流しました



梅津保育園では園児による歓迎の歌や踊りの披露、中国語による童謡の合唱などで交流しました

お問い合わせ 市役所観光商工課 ☎63-5116

新緑の5月、生き生きと！佐渡スポーツハウスで健康づくり・体力づくり！！

日ごろの運動不足を感じている方、ぜひこの機会に思い切って体を動かしてみませんか？

佐渡スポーツハウスで、健康増進しましょう！

◎ **室内温水プール営業** (水温28℃～30℃)

平日 (火～金) 13:00～20:00

土曜日 10:00～20:00

日・祝日 10:00～17:00 ※温水プール 毎週月曜定休日

◎ **トレーニング室・体育館** 8:30～21:30

◎ **人工芝テニスコート4面** 8:30～日没

佐渡スポーツハウス教室受講生募集！

【第1期ジュニアサッカー教室】

初心者大歓迎！ボールと友達になろう！

- ・日程：5月16日、23日、30日、6月6日、13日、20日、27日、7月4日、11日、18日（水曜日10回）
- ・時間：18:30～20:30
- ・会場：佐渡スポーツハウス体育館
- ・対象：中学生
- ・定員：40名
- ・受講料：4,000円（施設使用料含む）

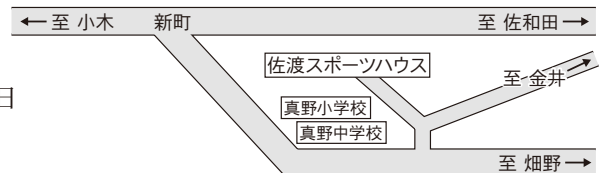
【1時間ショートレッスン】

- ・受講日：希望日を申告いただき、指導者の日程を確認し決定します。
- ・初心者の方も気軽にご参加ください。

◆水泳

- ・対象：初心者～中級者
- ・受講料：1名500円（施設使用料は別）
- ・1名～グループでの受講も可能です。

案内図



●佐渡スポーツハウス ☎55-2566

【成人水泳教室5月生】

初心者大歓迎！きれいに泳ぎたい方歓迎！

- ・日時：5月10日・17日・24日（木曜日）
- ・時間：19:00～20:00
- ・対象：18歳以上の男女
- ・概要：初級～中級
- ・定員：18名
- ・受講料：1,200円（施設使用料は別）

◆トレーニング

- ・内容：ダイエット、シェイプアップ、生活習慣病、スポーツ障害やスポーツ技能向上など
- ・受講料：1名500円（施設使用料は別）
- ・1名～グループでの受講希望も可能。ご相談ください。
- ・各種スポーツ相談も対応いたします。



平成23年度 定期監査結果

佐渡市監査委員は、定期監査の結果を公表しましたので、その概要をお知らせします。

佐渡市監査委員 清水 一次

佐渡市監査委員 金子 健治

監査の実施時期

平成23年12月1日～平成24年2月24日

監査の対象

全ての部署の平成23年度実施事業に対し、あらかじめ指定した様式による監査資料の提出を求めた。今年度は、「補助金の執行について」を重点項目とし、平成22年度執行の市単独補助金について、監査資料から69件を抽出し、監査対象とした。

監査の結果

監査の結果、一部に指摘する事項もあり、口頭によりその都度関係職員に対し改善又は検討を要望した。重要案件は以下のとおり指摘する。

指摘事項

(1) 補助金事務手続きの適正化について

補助金とは公益上必要がある場合に限り支給できるものである。そして、その財源は市民からの税金等で賄われているので、その交付に当たっては厳格性、明瞭性が求められることとなる。しかしながら、今回監査した補助金の事務処理において、手続きや書類審査に不備が見された。このことから補助金を扱う課におかれては、財務規則、補助金等交付規則、文書規程等を再確認されたい。また、全庁的に財務研修を計画的に開催し、補助事業者への指導を適切にできるよう職員育成を図られたい。

(2) 補助事業における審査の徹底について

実績報告書の添付資料に不備があるにもかかわらず、補助金の額の確定を行っているものが見受けられた(地域振興課・農林水産課)。審査に当たっては、厳正かつ適正に行われたい。

(3) 補助金の重複支給の防止について

各課において、それぞれの目的に応じた補助事業を実施しているところであるが、今回、補助対象となるものが、重複しているという疑義を抱く可能性のある事例が発見された(地域振興課・社会教育課)。

補助金の重複支給は容認されるものではないので、申請内容の十分な精査、並びに各課における連絡調整を求めるものである。

(4) 補助金交付要綱が未整備の事業について

数年来継続して実施されている補助金交付事業について、補助金交付要綱が整備されていないものが見受けられた(総務課・社会福祉課・農林水産課・観光商工課・学校教育課・社会教育課)。

補助金の取扱いの公正を期するため、補助金交付要綱を整備することを求める。

また、交付要綱は定められているが、補助率については「その都度定める」あるいは「市長が予算の範囲内で必要と認めた額とする」として対応している要綱がみられた(社会福祉課・農林水産課・社会教育課)。

これでは、年度毎に事務取扱に差を生じ、公平性が保たれない可能性も否定できないことから、明確に記載されたい。

(5) 補助金交付要綱のメニューに

「市長が特に認めるもの」という事業を盛り込んでいるもの扱いについて
「市長が特に認めるもの」というメニューで実施している補助金交付事業について、市長の決裁無しに運用している例がみられた(農林水産課・社会教育課)。

教育課)。
市長が特に認めているという証を残して執行すべきである。

暮らしに役立つ「佐渡市市民便利帳」を 各ご家庭・事業所へ配布します

市では、広報紙やホームページ、ケーブルテレビ等で、各種手続やイベントなどをお知らせしていますが、このたび、より手軽に身近な情報をお届けするため、NTT番号情報(株)と共同で「佐渡市市民便利帳」を作成しました。

この「佐渡市市民便利帳」は、NTT東日本が毎年6月に発行する『タウンページ&ハローページ』の中に編集された形になっています。

5月中には各ご家庭・事業所に配布されますので、皆さまの生活にお役立てください。

お問い合わせ 市役所総務課広報広聴係 ☎63-3111

